

伊勢崎市監査委員告示第 5 号

公 表 書

平成27年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

平成27年11月11日

伊勢崎市監査委員 猪 俣 健

同 光 山 喜一郎

同 齋 藤 優

記

1 定期監査報告書

伊勢崎市消防本部及び各署

平成27年度定期監査結果報告書

1 監査の対象

伊勢崎市消防本部及び各署

2 監査の期間

平成27年10月2日（金）

境消防署 東消防署 赤堀消防署 伊勢崎消防署西分署 玉村消防署 伊勢崎消防署北分署 伊勢崎消防署南分署 伊勢崎消防署
消防本部（指揮調査課 通信指令課 警防課 予防課 総務課）

3 予算科目

平成27年度一般会計

4 監査の概要

（1）予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記の事項に重点を置き、予備監査を実施した。

- ア 人事関係書類の整備状況について
- イ 歳入、歳出予算の執行状況について
- ウ 契約関係書類の整備状況について
- エ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について
- オ 金銭の出納、預金通帳の管理について
- カ 物品（薬品含む）管理について

（2）本監査

当該監査は、監査委員3人と事務局職員が、消防本部の各課及び署の予備監査結果と提出書類に基づき、本部において質疑応答形式で実施した。また、本部、署については、現地に立ち入り、それぞれの責任者から説明を受け、施設及び設備については外観的な査察を行った。

5 監査の結果

消防の役割は消防、救急、防災等といった市民の生命及び財産を守る基本的かつ重要なものであるが、近年の集中豪雨や地震などこれまで経験したことのない大規模化する災害に対し、迅速かつ的確に対応できる体制づくりが求められている。そのような中、大規模災害の防災拠点として新たな消防本部庁舎が完成した。耐震化により災害時の対応力を高め、また、消防救急無線をデジタル化し、最新設備の高機能消防指令センターを配置するなど消防機能の一層の強化が図られた。今後も市民の生命と財産を守るため、災害に強く安心して快適に住み続けることができるまちづくりに努力されることを期待する。また、災害が複雑多様化する中、熟練職員が大量退職したことにより若年層職員の増加や管理職員の経験不足等が懸念される。引き続き教育体制の強化や消防署相互の効率的な応援体制、非常備消防との連携強化等を図り、更なる消防力の向上に努められることを望むものである。

書類関係においては、人事関係書類や契約関係書類で記入誤りや不整合な事務処理があった。チェック体制の強化と法令等に則った書類の整備を望むものである。

(1) 消防本部

[事務改善]

人事関係書類において、時間外勤務等命令簿や火災等出動命令簿の記入誤りがあった。

契約関係書類において、主任技術者選任通知書及び工程表に収受印のないものや主任担当者選任通知書の未添付があった。また、火薬類消費許可申請で許可手数料の調定日と許可申請の決裁日の不整合や行政財産目的外使用の使用料減免決定通知書で申請日の記入誤りがあった。

補助金関係書類において、実績報告書に添付された補助金収支決算報告書で内訳の金額に誤りがあった。チェック体制の充実と適正な事務処理を望むものである。

(2) 各署

[事務改善]

人事関係書類において、出勤簿で押印漏れや誤った日に押印しているもの、時

間外勤務等命令簿で記入誤りがあった。また、出勤簿と時間外勤務等命令簿で業務内容が相違しているものがあった。適正な事務処理を望むものである。